

平成30年5月7日

### 緊急時対策支援システム（ERSS）の伝送停止について

原子力規制庁は、5月5日19時8分、運転停止中の関西電力美浜発電所3号機に係る緊急時対策支援システム(ERSS)のプラント情報表示システム（ ）において、17時44分以降のデータ伝送が停止していることを確認しました。直ちに、関西電力に対してシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は電話、FAX 又は電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請しました。

その後、データ伝送停止の原因は、関西電力の伝送ラインの装置に不具合が発生したことによるものと判明しました。

原子力規制庁は、関西電力の復旧作業後、ERSS へ送信されたデータが問題なく受信できることを確認し、5月6日17:40からERSS への伝送が復旧したことを確認しました。

経過については別紙のとおりです。

なお、本件は、原子力施設のトラブルに関するものではありません。

格納容器内の圧力や温度等の原子力施設のプラント情報をモニタに表示するためのシステムのこと。

原子力規制庁 長官官房 緊急事案対策室

室長：金子

担当：村田、小林

電話：03 - 5114 - 2121

## 別紙

### < 概要 >

- 1 . 5月5日 19時8分に関西電力から伝送異常の連絡があり、原子力規制庁は運転停止中の関西電力美浜原子力発電所3号機に係る緊急時対策支援システム(ERSS)のプラント情報表示システムにおいて、17時44分以降のデータ伝送が停止していることを確認。
- 2 . 原子力規制庁は、関西電力に対しシステム復旧を要請するとともに、システムの復旧までの間のプラントパラメータ情報は電話、FAX 又は電子メール等の手段により原子力規制庁に送付するよう要請（以降、継続して情報を入手）。
- 3 . 関西電力の伝送ネットワーク等において次の事実関係を確認。
  - ・ 他号機のプラントパラメータ情報は問題なく送信されていること。
  - ・ 3号機の伝送ライン上の一部装置（プラント計算機）が停止していることから、当該装置に障害が発生したものと推定。
- 4 . 関西電力より、伝送復帰に向けて以下の連絡あり。

5月6日

16:05 伝送ライン上の一部装置（プラント計算機）の不具合を特定し、部品を交換後、伝送データの出力を確認

17:40 ERSS へのデータ伝送を再開

17:49 ERSS へのデータ伝送の再開を原子力規制庁へ連絡

- 5 . 原子力規制庁は、美浜原子力発電所3号機からのデータが、17:40より問題なく伝送されていることを確認。

以上